

## 後藤会計事務所 の行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2026年9月30日までの3年間

### 2. 内容

目標1： 2024年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 2023年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年10月～ ノー残業デーの実施  
(月1回事務所一斉…1か月前に周知)
- 管理職への研修(年1回)及び社内報などによる社員への周知 (毎月)

目標2： 2026年9月までに、各自、保持する有給休暇のうち、最新年次支給日数と同日数の消化が事務所平均で70%以上とする。

#### <対策>

- 2024年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2025年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始